

決 議

いま、東京都は、練馬区から世田谷区に至る「東京都都市計画道路幹線街路外郭環状線の2」、通称「外環の2」と呼ばれる道路計画をすすめようとしています。

東京都は、かつて地域住民の強い反対によって、いったん「外環本線」計画及び「外環の2」計画をともに凍結しました。しかし、その後、地域への影響をできるだけ小さくするとして「外環本線」計画を膨大な費用のかかる大深度地下構造に変更しながら、他方で、沿線住民を立ち退かせる「外環の2」計画を維持し、その建設を強行しようとしています。

外環の2を“復活”させようとする東京都の対応に憤った上田誠吉さんは、2008年10月、東京都に対して、「外環の2」の違法、無効の確認等を求める行政訴訟を提起しました。裁判は東京地方裁判所で足掛け7年の審理を経て、遠からず判決が予定されています。

これまでの裁判で原告・弁護団は、沿線住民のみならずとともに、外環本線の大深度地下構造への計画変更によって、「外環の2」は廃止するしかなくなったことを主張・立証してきました。これに対して東京都は、「外環の2」計画が適法であると主張し続け、地域住民無視、開発優先の立場を鮮明にしています。

上田誠吉さんは2009年5月にお亡くなりになりましたが、裁判にかけた思いは妻の圭子さんに引き継がれ、さらに多くの人たちとの連帯を生んできました。

現在、「外環の2」反対の声は、杉並区住民による廃止提案、練馬区住民による新たな行政訴訟の提起、三鷹市などでの運動へと、大きく広がっています。

いま日本中で、「外環の2」と同じように、経済活性化の掛け声のもと、不要・不急の公共事業、とりわけ道路建設が進められています。特に東京では、2020年のオリンピック開催を錦の御旗に、次々と道路建設が進められようとしています。

しかし、人口減少社会が加速的に進み、自動車離れも言われているなか、将来世代に莫大な建設・保全コストを背負わせてまで、大規模な道路建設を進めることに、どれほどの意味があるのでしょうか。私たちが次世代に残すべきなのは、不要な道路などではなく、豊かな住環境であり、人と人、地域のつながりではないでしょうか。

私たちは、地域住民が永年月をかけて築きあげてきた豊かな住環境を破壊し、地域のつながりを断ち切る「外環の2」計画に反対するとともに、上田誠吉さんが提訴した裁判を支持し、「外環の2」計画が白紙撤回されるまで、「街を壊すな!」「地域をまもれ!」の声をあげ続けてゆくことを宣言します。

2015年6月30日

「とめよう!『外環の2』武蔵野訴訟報告集会」参加者一同